

来年度から、「自治区制度」が廃止されます。

市町村合併に伴い
平成17年10月
スタート

浜田那賀方式 自治区制度

「地域の個性を活かした一体的なまちづくり」を推進する制度。

制度の特徴

- ① 自治区長の配置
- ② 地域協議会の設置
- ③ 本庁支所体制
- ④ 自治区予算

社会情勢
の変化

人口減少・
少子高齢
社会が加速

担い手不足による地域活動の衰退。地域だけ、行政だけでは解決できない課題（防災活動・草刈り作業・施設の維持管理など）が増えている。

令和3年4月
スタート

(仮称)浜田市協働の まちづくり推進条例

地域住民の総てが、地域活動を推進する仕組み。地域活動を人ごととせず、自分のこととして参画することが定められています。

「自治区制度」との違い

- ① 自治区長の配置 → **廃止**
- ② 地域協議会の設置 → **継続**
- ③ 本庁支所体制 → **継続**
- ④ 自治区予算 → **廃止**

協働のまちづくり推進の拠点となるため
「公民館」は「**コミュニティセンター**」
に変わります。
*名称は、今後決定されます。

*自治区長の配置がなくなり、市に対し意見を述べることができるのは、地域協議会のみになる。

*自治区予算と比べ、かなり規模が縮小された中山間地域振興枠予算の創設に変わります。

「公民館」
社会教育・
生涯学習の
拠点

今後は、地域住民の主体的なまちづくり活動を推進する役割が加わり、まちづくりの拠点としての機能を強化することになります。

**コミュニティ
センター**

三隅自治区においては、すでに各地域でまちづくり委員会を設置し、公民館がまちづくりの拠点となって活動しています。名称等の変更はありますが、果たすべき役割が今までと比べて大きく変わるという事ではありません。

黒沢地域の住民全体で、地域の未来を見据え、これまで以上に課題を見つけ、解決に向けて取り組む「新たな黒沢スタイル」を、皆さんと一緒に作りあげていきましょう。



新型コロナウイルス 感染拡大に便乗した 犯罪 に注意しましょう！！



防犯対策のポイント

詐欺

- ・自宅の電話を常に留守番電話に設定する！
- ・電話やメールで個人情報を伝えない！
- ・他人にキャッシュカード、通帳を渡さない！
- ・心当たりのないメールや着信に折り返し連絡しない！
- ・身に覚えのないメールのURLはクリックしない！

迷惑電話対策のため、留守番電話に設定しています。ご用のかたは…



窃盗

- ・休業中の店舗に貴重品を置いたままにしない！
- ・扉や窓を全て確実に施錠する！
- ・窓ガラスに防犯フィルムを貼る。
- ・防犯カメラやセンサーライトを活用したり、警備会社のセキュリティサービスを導入する等、店舗の防犯環境を向上する。



悪質商法

<送りつけ商法>

- ・注文していない商品は受け取らない！
- ・万一、受け取ってしまった場合は、14日間（送り主に引き取りを要請した場合は7日間）保管し、それ以降は自由に処分してもよい。
- ・個人情報を知られる恐れがあるので、自分から事業者に連絡しない！



<訪問販売・点検商法>

- ・その場ですぐに契約しない！
- ・契約した場合でも、契約書面を受け取った日から8日以内であれば、クーリング・オフができる。

子どもを狙った犯罪

- ・留守番中は、鍵をかけ、知らない人が来ても玄関を開けない。
- ・知らない番号の電話に出ない。
- ・緊急時に備え、家族等との連絡先を確認する。
- ・外出時、不審者には「いかのおすし」で対応！



困ったときは すぐに相談！



消費者ホットライン

局番なしの**188** (泣き寝入りはイヤヤ！)

※お近くの消費生活センター等につながります。

島根県消費者センター

0852-32-5916

受付時間/日曜～金曜 8:30～17:00 (祝日・年末年始を除く)
※日曜は電話相談のみで12:00～13:00は休み

島根県消費者センター
石見地区相談室

0856-23-3657

受付時間/月曜～金曜 8:30～12:00、13:00～17:00
(祝日・年末年始を除く) 12:00～13:00は松江につながります。

警察相談専用電話

#9110 または **0852-31-9110**

受付時間/月曜～金曜 8:30～17:15
(土日・祝日・年末年始及び障害外は当直員が対応します)

家族で話し合い、地域で協力して
犯罪を防止しましょう！！